

令和 6 年 6 月 5 日

板橋第六小学校 改築検討会の運営について

板橋第六小学校 改築検討会（以下、検討会）の運営については以下の通りとする。

1 検討会

（１）開催予定

原則、板橋区コミュニティスクール委員会（以下、CS 委員会）前後での開催とし、検討項目及び調整項目の必要に応じて開催する。

CS 委員会と別日程で開催する場合、事務局が候補日時を設定し、委員に通知する。

（２）会場

板橋第六小学校、または近隣集会施設等を原則とする。

（３）検討会の公開等

- ① 検討会の開催予定は、区ホームページに掲載する。
- ② 事務局が議事録（要旨）を作成し、区ホームページに掲載する。内容は開催日時、場所、出席委員、協議の要旨、その他とする。委員の発言を記す場合には発言者の氏名は表記しない。
- ③ 教育委員会事務局に寄せられた意見や要望については、検討会の中で報告する。